

令和5年7月20日

保護者の皆様

豊田市立前山小学校長
大野秀幸

生成AIの児童及び生徒の利用について（お願い）

盛夏の候、日頃は本校の教育に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。
さて、昨今話題となっている生成AIの活用につきまして、文部科学省より初等中等教育段階における利用に関する暫定的なガイドラインが示されました。
それに伴い、豊田市はガイドラインを踏まえ、暫定的に下記のとおり生成AIの利用についてまとめました。
つきましては、保護者の皆様におかれましても、夏季休業中の児童生徒の課題等の作成について、十分に留意していただきますようお願い申し上げます。

記

1 概要

生成AI*は、教育現場においても、学習の補助として様々活用のメリットが言われる中、児童生徒がAIの回答を真偽の確認をしないまま信じてしまったり、創造性が失わされてしまったりする危険性が指摘されています。そのため、暫定的ですが、本年度は夏季休業中の課題等において以下のように対応させていただきます。

*生成AIとは…「Generative AI（ジェネレーティブAI）」とも呼ばれ、さまざまなコンテンツを作成することができるAIのこと。テキスト、画像、他のメディアを作成することができる。

2 長期休業中の課題等における生成AIの利用について

- (1) 生成AIには、サービスごとに利用規約があり、使用できる年齢等が定められているため、それを遵守すること（3の表を参照してください）。
- (2) 長期休業中の課題（コンクール等の課題を含む）について、生成AIの利用の許可が明記されていないものについては、生成AIを利用して作成したものを作成しないこと。
(※生成AIを利用して作成したものを提出すると不適切、不正行為になります)
- (3) 学習用タブレットでは、豊田市の教育情報セキュリティポリシー上、生成AIの利用が認められていません（ブラウザソフトで閲覧・使用することができません）。

3 主な対話型生成AIの概要について

サービス名	ChatGPT	Bing Chat	Bard
提供主体	OpenAI	Microsoft	Google
利用規約上の年齢制限	13歳以上 (18歳未満の場合は保護者同意が必要)	青年であること。 (未成年の場合、保護者の同意が必要)	18歳以上
利用料	GPT3.5は、無料 GPT4の場合は、有料	無料	無料
準拠法	米国カリフォルニア法	日本	米国カリフォルニア法

○この件についての問合せは、教頭 佐久間（28-0192）までお願いします。

生成AIについての約束

生成AIって何？

→ コンピュータに質問をするかたちで言葉を入力するとそれについてコンピュータが考へて回答してくれるものです。

1 夏休みの宿題などで、生成AIを使って作成した作品を自分の作品として提出することはできません。

※読書感想文や生活作文、詩などは、みんなの考へで書いたものを提出してください。

2 学習用タブレットでは、豊田市のきまりで今は生成AIを使うことができません。また、生成AIは、使うことでのきる年齢がつくった会社ごとに決められています。興味があるって、自分の端末（スマートフォンなど）で使ってみたいと思うときは、お家の人とよく相談しましょう。